

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2008 5

会員数1,002名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成20年5月10日発行 (毎月1回10日発行) 第485号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円 (購読料は会費に含まれています)



第7回「しゃくやく祭り」

◆大型店の地域貢献・社会的責任
ガイドライン等に関する報告書

◆景気判断1年3カ月ぶりに低下
～現場の実感に応じた政策運営を～

◆中小企業PL保険制度
『リコール費用担保特約』が好評

◆市長と工業者の懇談会を開催

◆接客講習会開催のご案内
～受講者を募集～

◆小林副会頭が旭日双光章を受章

◆木下大サーカス千葉公演の招待券をプレゼント

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「国民生活金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不要
保証協会の保証	不要
貸付限度額	1,000万円
返済期間	7年以内 (*運転資金は5年以内)
利率	年1.95% (平成20年4月10日現在)
融資対象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますので下記までお問い合わせください。

問合せ 館山商工会議所 ☎22-8330

大型店の地域貢献・社会的責任ガイドライン等に関する報告書

(日本商工会議所まちづくり特別委員会)

日本商工会議所は3月19日、「大型店の地域貢献・社会的責任ガイドライン等に関する報告書」を公表した。

この報告書は、昨年12月にまちづくり特別委員会が実施した「大型店の地域貢献・社会的責任ガイドライン等に関する調査」の結果を踏まえ、取りまとめたものとなっている。大型店の地域貢献等については、改正中心市街地活性化法に「事業者の責務」の規定が盛り込まれ、現在までに、日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、日本ショッピングセンター協会、日本フランチャイズチェーン協会の4つの関係業界団体が地域貢献に関する自主ガイドラインを策定している。また、県や市においても、大型店に地域貢献等を求める条項を盛り込んだ条例やガイドラインの整備が進みつつある。日本商工会議所まちづくり特別委員会では、この調査結果を踏まえ、大型店の地域貢献に関する業界自主ガイドライン等の有用性とそのあり方について検討した結果として、それらガイドライン等の制定・普及が一層進み、実効が上がるよう、以下のとおり意見を取りまとめた。

1. 業界自主ガイドラインを策定する業界団体の増加とアウトサイダー対策を強く求める

今回、各地の商工会議所がそれぞれの管内で調べた大型店(本調査では店舗面積1000㎡超、三大都市圏・政令指定都市は同3000㎡超と定義)計2286店舗のうち、地域貢献を定めた自主ガイドラインを持つ業界4団体の加盟大型店は982店舗(43.0%)、非加盟大型店が1304店舗(57.0%)であった。

業界自主ガイドラインを持つ4団体の加盟事業者が半数に満たないこの状況は、「事

業者の責務」を定めた改正中心市街地活性化法の趣旨が各事業者に広く行き渡っていない。と言には甚だ心もとない。

もとより、まちづくり3法改正案の国会審議においては、当時の二階経済産業大臣が「業界自主ガイドラインの策定」を促す答弁を行うとともに、松副大臣は、業界団体に属していない事業者(アウトサイダー)に対しても「自主的に社会的責任を果たしてもらえよう法案の趣意の周知徹底等に取り組んでいく」

と答弁している。

こうした事情を踏まえ、改正中心市街地活性化法の「事業者の責務」の規定を実効あらしめるため、既に自主ガイドラインを持つ4団体以外の関係業界団体に対し自主的なガイドラインの策定を求めたい。また、政府に対しては、4団体以外の関係業界に自主的なガイドラインの策定を促すよう指導するとともに、業界団体に属さないアウトサイダーに対し地域貢献・社会的責任に関する自主的な取組みを促すよう強力に指導することを要請する。

2. 業界自主ガイドラインの各店舗への周知徹底は各加盟大型店の責務である

今回の調査で各地の商工会議所から回答のあった、流通業界4団体のいずれかの会員である982店舗のうち、75.2%の店舗は業界自主ガイドラインの存在を「知っていた」としたが、一方で「知らなかった」とした店舗が24.8%もあった。「知っていた」とした割合を業界団体別に見ると、日本百貨店協会が100.0%と高かった以外は、日本チェーンストア協会73.4%、日本ショッピングセンター協会73.3%、日本フランチャイズチェーン協会に至っては30.0%と、周知度はまだまだ低いことが分かった。

3. 大型店に地域貢献を求める自治体の取組みが全国に広がることを望む

大型店の地域貢献等に関する自治体の条例やガイドラインについて聞いたところ、都道府県の約4割、市の2割超において「ある」もしくは「現在はないが検討中」との回答があり、まちづくり3法の改正趣旨が各自治体に徐々に浸透し始めていることが分かる結果となった。また、そうした条例等を定めている市

他方、業界自主ガイドラインを「知っていた」とした店舗に対し、そのガイドラインに沿って地域貢献活動をしているかどうかを尋ねたところ、「している」が78.6%を占めた。これらのことから言えることは、各店舗は、ガイドラインを知らればそれに沿った行動をする傾向にあるということであり、周知度を高めれば、各店舗による地域貢献が増すことは明らかである。大型店の本部は、改正まちづくり3法に盛り込まれた、地域社会に対する責任と貢献を果たすべく、業界自主ガイドラインの各店舗への一層の周知徹底を図ることが責務である。

については、7割を上回る商工会議所から、それら条例等の内容が「十分周知されていると思う」あるいは「まあ周知されていると思う」との回答があった。

調査結果からは、地域と大型店とを共生・発展させる努力をしている自治体の姿が浮かび上がった一方で、その割合はまだ少数であること

も分かった。そうした状況を踏まえ、自治体による今後一層の取組み強化を強く求めるとともに、各地商工会議所においては、各自治体における

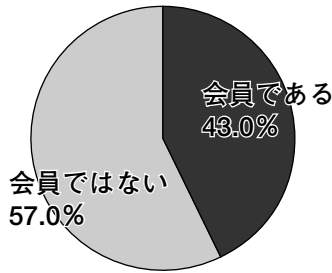
4. 地域貢献ガイドライン等を実効あらしめるため、現場（各店舗）に権限を委譲することが必要

大型店の地域貢献に関するガイドライン等の効果・役立ち度合いを商工会議所に聞いたところ、業界ガイドラインについては55・6%、市の条例等については50・0%、県の条例等については41・5%がそれぞれ「役に立っていると思われる」との回答であった。

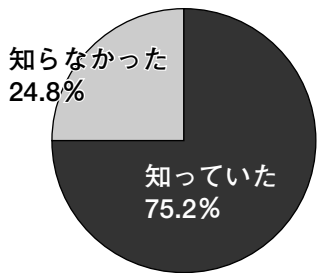
一方、「役に立っていないと思われる」との回答も少なくないが、その理由としては「（ガイドライン等の）店長等関係者への周知が不徹底」、「地域貢献を確認・検証する

条例制定等を促進するため、市民の意識醸成をはじめとする関係者のコンセンサスづくり等に積極的に務める必要がある。

業界4団体の会員が



業界自主ガイドラインを知っていたか



「強制力がない」などが挙げられた。総じて、地域貢献のガイドライン等については、各地商工会議所の半数内外が「役に立っている」と感じていることから、周知の一層の徹底やフォローアップ体制の強化等により、その有用性を一層高めることが可能であることは間違いない。

なお、各地商工会議所からの代表的な意見として、「（大型店を訪問して地域貢献の）

5. 大型店の商工会議所等地域経済団体への全店加入を強く求める

業界4団体の会員企業の982店舗は、その77・8%（764店舗）が地域の商工会議所の会員となっているのに対し、業界4団体の非会員企業の1304店舗が商工会議所の会員である割合は61・3%（800店舗）に留まる。

協力依頼をしても、店舗レベルには権限がないため、本部に問い合わせると断られる」というコメントが見られた。大型店の地域貢献については、ガイドライン等の趣旨を末端の事業者・店舗にまでし

「役」に立たなかったと思う」と「役に立たなかったと思う」が主な理由としては、「企業の損益のみで考えている」、「（事前・早期の）情報提供がなかった」ことなどが挙げられた。

大型店は、地域と共生してこそ自社の発展がある、との認識を正しく持つべきであり、万一やむをえず撤退する場合には、地域に禍根を残すことのないよう、十分な配慮を行わねばならない。このため、関係者はガイドライン等の内容の周知を徹底すべきである。こうした配慮は、本来、ガイドライン等の有無にかかわらず行うべきであり、また、所属業界団体にガイドライン等がある場合にはそれを遵守することにより、社会的責任を果たすよう各事業者の自覚を強く求めたい。

各業界団体の加盟店舗が地域の商工会議所の会員であるかどうかを見ると、日本百貨店協会店舗が全て商工会議所に加入しているのに対し、日本ショッピングセンター協会と日本チェーンストア協会の加盟店舗の商工会議所への加入

いかなる事業者も、立地する地域の経済・社会および住民との関わりなしには存在しえない。そうした観点から、大型店はすべからず社会的責任を自覚し、地域総合経済団体である商工会議所等の一員となり、地域と共生すべく相應の地域貢献を果たすよう強く要請する。

6. 大型店は、やむを得ず撤退する場合には、地域への配慮を欠いてはならない

改正まちづくり三法成立以降に大型店が撤退したと回答した商工会議所は42（77店舗）。

改正まちづくり三法成立以降に大型店が撤退したと回答した商工会議所は42（77店舗）。

これら大型店が撤退した際の行動に関し、ガイドライン等が役立ったかどうかについて聞いたところ、この42商工

これら大型店が撤退した際の行動に関し、ガイドライン等が役立ったかどうかについて聞いたところ、この42商工

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品（小糸の煙火）

(有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

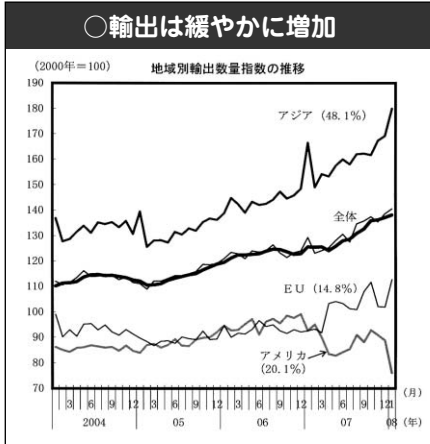
千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

景気判断1年3カ月ぶりに低下

「現場の実感に応じた政策運営を」

政府は、今年2月の月例経済報告の中で、わが国の景気判断を1年3カ月ぶりに下方修正した。この背景には、昨年8月に米国のサブプライム問題が顕在化した後、米国をはじめ、欧州などで景気の減速が明らかになってきていることがある。先進主要国の景気減速に伴い、今までわが国の景気回復を支えてきた輸出にも陰りが見え始めている。それは今後、企業の設備投資などにもマイナスの影響を与えることが予想される。今回の景気感の下方修正は、政策当局がようやく、そうした動きを反映させた判断を行ったとい

ただ、民間の経済専門家の中には、昨年10～12月期が景気のピークで、その後、すでに後退局面を迎えているとの見方をしている人もいる。また、そこまで景気は悪化していないものの、輸出の頭打ち傾向によって景気が「踊り場」を迎えているとの見方もある。いずれにしても、わが国経済の頼みの綱である輸出に、徐々に黄色信号がともる可能性が高まっていると見るべきだろう。

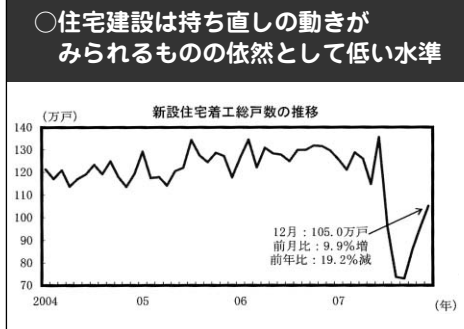


われわれ庶民の実感からすれば、昨年後半以降わが国の景気回復は勢いをなくしている。建築基準法改正による住宅投資の減少に加え、昨年の半ば以降、米国向け輸出の減少分をアジアや産油国向けの輸出増加分でカバーしているため、大きな減速感はないかもしれない。だが、米国の景気が今後一段と減速していけば、そのマイナスの影響が新興国などに及ぶことは避けられない。それは最終的に、わが国の輸



出を減少させ、景気回復の腰を折ってしまうことも考えられる。

そうした現場の実感にもかかわらず、政府の認識や対応姿勢に真剣さが見られないことが気になる。米国のサブプライム問題は、1990年代後半のわが国の資産バブルと同じで、解決するまでには多くの時間とコストがかかるはずだ。しかも、問題は米国だけでなく、欧州や一部アジア諸国にも及んでいる。いずれわが国の経済にもマイナスの波が寄せてくるだろう。そうした事態を過度に楽観視することはできない。



政策当局は、そうしたリスクを十分に認識して政策運営を行っているのだろうか。現在の政府の具体的な政策や政党間の論戦を見ていると、どうも疑問符を付けたくなる。景気感の判断を下方修正しても、何もしなければ、わが国の景気はいよいよ本格的な調整局面に入ることにもなりかねない。できるだけ早期に、景気の現場の感覚に合わせた相応の政策運営が必要ではないか。

とになるはずだ。一方で、国際的な競争の激化で、給与所得は上がりにくい状況が続いている。その結果、家計部門の実質ベースの収入は減少し、人々の生活はさらに厳しくなる可能性が高い。

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他



安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165
館山 0470-27-6151

<http://www.tokyo-bay.ne.jp/~awa-exp/>

本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM

(年中無休)

中小企業PL保険制度

『リコール費用担保特約』が好評

新規加入募集開始

中小企業製造物責任制度対策協議会（日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会）は、「中小企業PL保険制度（生産物賠償責任保険）」の平成20年度における加入募集を開始する。

この制度は、商工会議所会員である中小企業が製造、または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生した際に備えるものである。

事故により、加入期間中に賠償請求が提起されたことよって、法律上の損害賠償金や訴訟費用などの損害を被った場合、保険金を支払う。加入期間は、7月1日から1年間。平成7年の制度発足以来、1万件を超えるPL事故に対応してきた。

また、昨年5月には消費生活用製品安全法（消安法）が改正され、重大な製品事故（死亡、重傷、火災など）が発生した場合、事故発生から10日以内に経済産業省への報告及び事故状況・製品の個別

名称の公表などを行うことが義務付けられている。さらに、製品事故やリコールに対する消費者の関心が高まっており、万が一の場合の企業対応が一層重要となってきた。

そこで、中小企業PL保険制度に昨年度、「リコール費用担保特約」が付加され、さらなる内容の充実が図られている。

制度の概要は次のとおり。

「リコール費用担保特約」の概要

(1) 案内コールセンター

中小企業PL保険制度の加入企業を対象に、①消安法改正の内容②経産省への報告期限・報告窓口・報告フォームなどの相談に無料で応じる。

(2) 保険金支払いの対象

中小企業PL保険制度およびリコール費用担保特約に加入する企業。製造・販売した製品の欠陥が原因で、①死亡・後遺障害、②治療期間が30日以上となる障害・疾病、③一酸化炭素中毒、④火災による財物の焼損が発生し、被害拡大防止のために当該製品のリコールを実施した際に支出する費用に対し、保険金を支払う。

具体的には、新聞などによる社告、通信費、製品回収に関連する費用などが対象となる。保険の契約タイプは1種類で、てん補限度額は3,000万円。

(3) 募集・加入期間

募集期間は、中小企業PL保険制度と同様に5月30日まで、加入期間は7月1日から1年間。中途加入も随時可能だが、中小企業PL保険制度への加入が条件となる。

(4) 保険料

料率は、業種や加入タイプなどによって異なる。保険料の見積りなどは、左記引受保険会社の代理店まで。

引受保険会社一覧 (2008年度・50音順)

あいおい損害保険◇	東京海上日動火災保険◇
朝日火災海上保険◇	日新火災海上保険◇
エース損害保険	ニッセイ同和損害保険
共栄火災海上保険◇	日本興亜損害保険◇
現代海上火災保険◇	ニューインディア保険◇
スミセイ損害保険	富士火災海上保険◇
セコム損害保険◇	三井住友海上火災保険◇
損害保険ジャパン◇	(◇印の保険会社は「リコール費用担保特約」を扱っています)
大同火災海上保険	

ひと足先に
ふるさとのたより。
ご贈答、おみやげに
味の逸品。



菓酪総房
花菜っ娘

房洋堂

全国銘菓組合加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111

<http://www.boyodo.co.jp/>

宝石は心の安らぎ

メガネと共に快適生活



宝石・メガネ コバヤシ

館山本店
22-8881

館山銀座店
23-5511

ロックシティ店
24-2010

青年部の窓

〈4月総会を開催〉

4月22日(火) 館山商工会議所2階大ホールにて、青年部4月定期総会を開催いたしました。

高橋会頭をはじめ、金丸市長、秋山県議など多数の来賓のみなさま、諸先輩方の出席を賜り、部員35名の出席のもと、提出された議案すべて満場一致で可決したことを報告いたします。

安田邦春会長の総会での力強く、熱い会長挨拶はまさしく、今年度のスローガン「猪



突邁進〜今だからこそ心熱く〜」。このスローガンを合言葉に青年部創立50周年を輝かしく、充実した年度にする決意を新たにしました。

昨年度より議論を重ねた創立50周年記念事業の「移住促進プロジェクト『おせっかい』も本格始動しています。

青年部員一丸となってこの事業をより良くする為に邁進し、行政や地域の方々との連携をとり、未永く継続できる事業を構築しましょう。

今年度は何かと仕事外の所用が増えますが、部員皆さんの協力あってこそですので、どうぞよろしくお願い致します。

総務親睦委員長

大井 雅之

移住体感ツアー開催!! 「不動産情報の提供のお願い」

来る、6月8日(日) 私たち青年部が興じた「おせっかい」と館山市の共催による「館山暮らし体感ツアー 館山で農を楽しむ」を開催させて頂くこととなりました。首都圏から館山への移住をお考えの皆

様に館山で農業にふれる体験をして頂きながら、館山の魅力を知っていただき、館山暮らしを具体的にイメージして頂けるよう企画した物です。

このツアー終了後、おせっかい主催により「館山暮らしよるず相談会」を開催します。この会の中では行政に対する相談コーナー、農業に対する相談コーナー、わたしたち市民(おせっかい)に対する相談コーナー、そして移住を希望する方の中でも関心の高い「不動産相談コーナー」設け、移住をより具体的な物に近づけていきたいと思います。

つきましては、館山商工会議所会員の不動産を取り扱われる事業所の皆様のなかで、この相談会にお越しいただき、具体的な情報提供をしてくださる方を募集しております。詳細は下記にお問い合わせください。

【日時】

6月8日(日) 15:00

【場所】 館山商工会館

【お申込・お問い合わせ】

おせっかい事務局(富崎館

八代たけまさ) ☎0470-

28-11125

50周年実行委員長

八代 健正

新入部員紹介

◆(有)エクジティックプランツ

尾崎 忠

1973年

生まれ、安房

神社近くの温

室で熱帯・亜

熱帯産の植物

を生産販売して

おります。取

扱い品目は約3000種と世

界でも類を見ない少量多品種

生産で、一般には出回らない

植物を作って販売しております。

NHK『趣味の園芸』等、

園芸書の執筆なども行いま

す。

館山は暖かい所というイメ

ージなので、もう少し雰囲気

に合った植物を利用した街づ

くりが出来ればと願います。

◆株式会社もちつき

望月 修(しゅう)

館山に帰っ

てきてから3

年目になりま

す。

戻ってくる

までに学んだ経験を生かし

て、郷土の発展に役立ちたい

と思います。

色々教えていただくことが

多いと思いますので、よろしく

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

充実した設備と細かい
サービス～大型印刷機
ラインナップ

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- NEWショッピング(集合広告)
毎月第3日曜日発行(新聞折込)
- ぜひご覧ください!

株式会社 集賛舎

館山本社
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278
千葉支社
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665
鴨川営業所
鴨川市横濱1067-3 第1棟ビル3階 〒296-0001
電話04-7093-2377 FAX04-7099-1024
東京支社
東京都中央区京橋3-3-4 森ビル2階
〒104-0031
電話03-3516-3440 FAX03-3516-3449

接客講習会開催のご案内
～受講者を募集～

当所では、会員の皆様から好評をいただいております「接客講習会」を、本年も6月3日(火)に開催いたします。

今回の講習会では、人材育成コンサルタント・心理カウンセラーの前田京子氏を講師にお招きし、最も基本的で最も難しい「失敗しない接客術」をテーマに講義していただきます。経営者・事業主から、現場の担当者、新入社員の方まで幅広くご参加いただけますので是非ご出席ください。講習会の詳細は左記のとおりです。

【講習会の内容】

- 接客マナーの基本
- 美しい姿勢と言葉
- 電話の応対
- お客様の心理
- 聞き方・話し方
- 接客接遇応対

【日時】

平成20年6月3日(火)
13時30分～16時30分

【会場】

館山商工会議所 会議室

【受講料】

会員1名1,000円(2名以上の場合は、1名追加毎に500円加算)

非会員1名3,000円

【申込方法】

5月26日(月)までに、別紙申込書に必要事項を記入し、FAX(23-4011)にて申込

【主催】

館山商工会議所・中小企業相談所 館山市商店会連合会 ※なお、受講料は当日集金いたします。

春のたてやま・まるごとキャンペーン!
～抽選会を開催～

館山市では、昨年開催された「ちばデステイネーションキャンペーン」の成果を踏まえ、本年1月～3月に、広域連携による観光キャンペーン「花旅・南房総キャンペーン」を開催した。そこで、館山商工会議所と館山市観光協会では、このキャンペーンの一環として、市内宿泊者の増加と地場産品等の販売促進を目的に、宿泊者を対象とした、館山市内の銘品を抽選でプレゼントする『春のたてやま・まるごとプレゼントキャンペーン』を実施した。プレゼントされる市内の銘品は、当所郷土みやげ祭り実行委員会(委員長 古宮真一)のメンバーより提供された逸品揃いであることから、本年



のキャンペーン応募件数は昨年を上回り、4,952件となった。

4月10日(木)には、高橋弘之(商工会議所会頭)、鈴木保(観光協会会長)、山本義明(観光協会副会長)、小金晴男(観光協会副会長)による抽選会が、館山駅西口体験交流センターを会場に開催され、75人が当選した。商品を提供いただいた皆様、ありがとうございました。

**木下大サーカス千葉公演
ご招待券を10組20名様に
プレゼント**

千葉県商工会議所連合会が後援する『ライガミラクル猛獣ショー&木下大サーカス千葉公演』が、平成20年6月7日(土)～8月27日(水)まで82日の期間(実公演69日

間)開催される。会場は、千葉市中央区の千葉みなと駅東300mの特設会場となっている。

今回の公演のいちばんの話題は、ライオンを父に、タイガーを母に持つ奇跡の猛獣、牡ライガー・牡ライオン・トラなど10頭が演ずる世界一の「ライガミラクル世界猛獣ショー」で、その他にもキリン・シマウマが競演する「サファリスベクタクル」、アーティストスペシャル「夢のダブル空中ブランコショー」、日本古典芸「坂綱」葛の葉、「楽しいアメリカカンピエロ」など、魔法の赤いテントの中で繰り広げられる夢と笑いとスリルに満ちた大スペクタクルな豪華ステージを展開します。

当所では、この木下大サーカス千葉公演のご招待券を会員事業所の皆様10組20名様にプレゼントいたします。

◆申し込み方法

招待券は、先着順に商工会議所窓口で配布いたします。



会議所窓口相談



商工相談日
金融相談日

毎週
水曜日
(午前中)

毎月第3金曜日
・中小企業金融公庫(13時～15時)
・国民生活金融公庫(10時～12時)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 葛西 博 先生
仲村 榮 先生
渡辺 重太郎 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。